

平成30年度
第6回市政モニターアンケート

成年後見制度について

北九州市広報室広聴課

目次

I 調査の概要	3
II 市政モニターの構成	3
III 調査結果	
【1. 成年後見制度の認知度について】	
(1) 成年後見制度を知っているか	4
(2) 成年後見制度を知ったきっかけ	6
(3) 成年後見制度を利用している方を知っている場合の関係性	8
(4) 成年後見制度の主な特徴の理解度	10
【2. 成年後見制度の将来的な利用について】	
(5) 高齢者等が日常生活で将来的に不安を感じていること	12
(6) 日常的な金銭管理で高齢者等が困っている事柄は何か	14
(7) 日常生活の中で困ったことがあった場合の相談相手は誰か	16
(8) 判断能力が十分でなくなった時に成年後見制度を利用したいか	18
(9) 誰に後見人になってもらいたいのか	20
(10) 成年後見制度を利用したくない理由は何か	22
【3. 市民後見人の認知度について】	
(11) 市民後見人を知っているか	24
(12) 市民後見人の活動に興味があるか	26
【4. 任意後見制度の認知度について】	
(13) 任意後見制度を知っているか	28
(14) 任意後見制度で後見人を選ぶとしたら誰がよいか	30
【5. 相談窓口について】	
(15) 相談窓口で知っている機関はどこか	32
【6. その他について】	
(16) 成年後見制度の利用の促進・充実を図るために何が必要か	34
(17) 北九州市の成年後見制度についての意見	36
IV 全体考察	38

I 調査の概要

調査対象者	市政モニター	150人
回答者数	134人	(回収率 89%)
調査実施日	平成30年8月15日～平成30年8月30日	
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査	
調査実施課	広報室広聴課	TEL 582-2527
調査依頼課	保健福祉局長寿社会対策課	TEL 582-2407

II 市政モニターの構成

区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	150 (100.0%)	52 (34.7%)	98 (65.3%)	区 別			
10歳代	5 (3.3%)	1 (0.7%)	4 (2.7%)	門司区	16 (10.7%)	7 (4.7%)	9 (6.0%)
20歳代	13 (8.7%)	3 (2.0%)	10 (6.7%)	小倉北区	29 (19.3%)	10 (6.7%)	19 (12.7%)
30歳代	36 (24.0%)	9 (6.0%)	27 (18.0%)	小倉南区	32 (21.3%)	12 (8.0%)	20 (13.3%)
40歳代	36 (24.0%)	12 (8.0%)	24 (16.0%)	若松区	13 (8.7%)	4 (2.7%)	9 (6.0%)
50歳代	22 (14.7%)	6 (4.0%)	16 (10.7%)	八幡東区	10 (6.7%)	5 (3.3%)	5 (3.3%)
60歳代	28 (18.7%)	17 (11.3%)	11 (7.3%)	八幡西区	39 (26.0%)	12 (8.0%)	27 (18.0%)
70歳以上	10 (6.7%)	4 (2.7%)	6 (4.0%)	戸畑区	11 (7.3%)	2 (1.3%)	9 (6.0%)

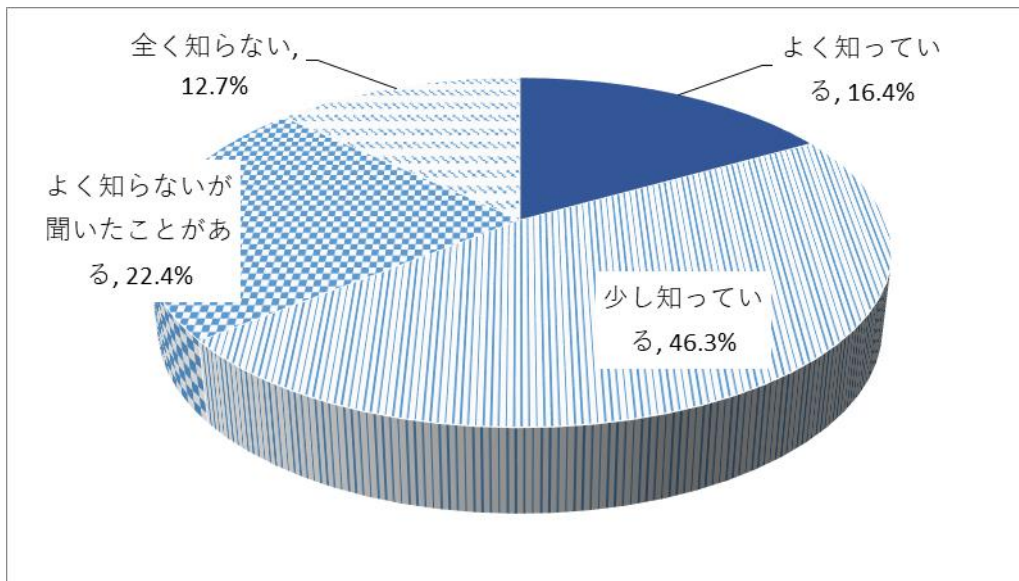
※ 数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

※ 問1、問11、問13につきましては回答をいただけていない方が、また、問3、問6、問10、問14につきましては、複数の回答をいただけており、総数と内容の合計が一致していませんので、ご了承ください。

Ⅲ 調査結果

1 成年後見制度の認知度について

問1「成年後見制度」をご存知ですか（○はひとつだけ）



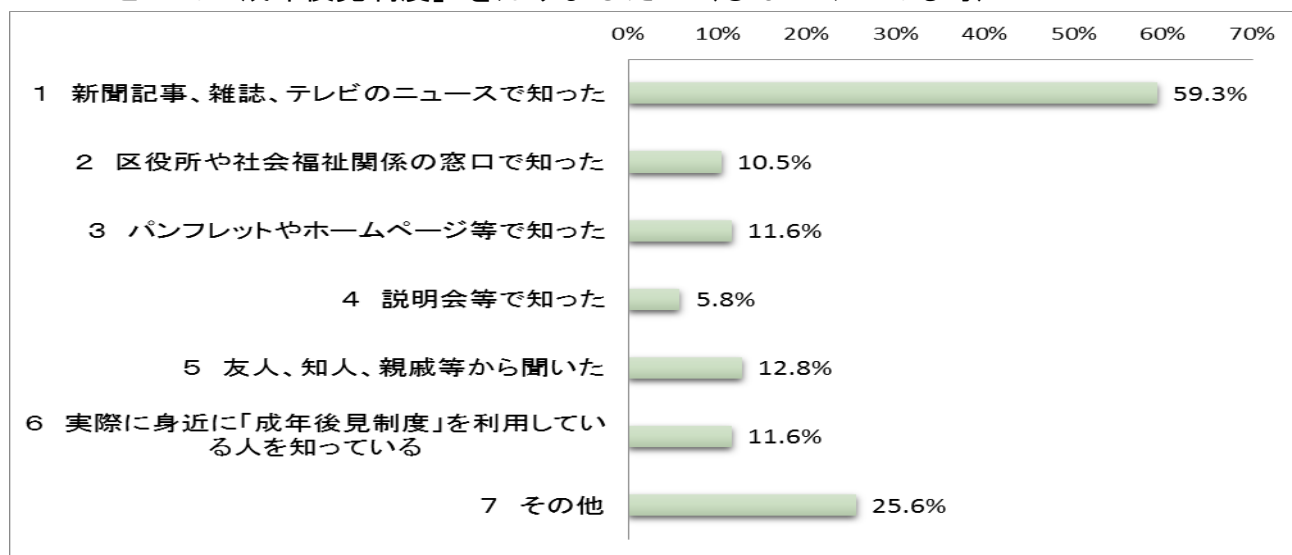
問1集計		回答者数	よく知っている	少し知っている	よく知らないが聞いたことがある	全く知らない
全体		134人	16.4%	46.3%	22.4%	12.7%
性別	男性	41人	14.6%	56.1%	22.0%	4.9%
	女性	93人	17.2%	41.9%	22.6%	16.1%
年齢別	10歳代	4人	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	20歳代	11人	0.0%	27.3%	27.3%	45.5%
	30歳代	32人	21.9%	25.0%	28.1%	21.9%
	40歳代	31人	12.9%	54.8%	19.4%	6.5%
	50歳代	21人	9.5%	47.6%	38.1%	4.8%
	60歳代	26人	30.8%	61.5%	7.7%	0.0%
	70歳代以上	9人	11.1%	66.7%	22.2%	0.0%
区別	門司区	14人	28.6%	28.6%	21.4%	21.4%
	小倉北区	24人	16.7%	37.5%	25.0%	16.7%
	小倉南区	32人	18.8%	50.0%	28.1%	3.1%
	若松区	12人	8.3%	58.3%	25.0%	8.3%
	八幡東区	8人	25.0%	25.0%	37.5%	12.5%
	八幡西区	34人	14.7%	52.9%	8.8%	17.6%
	戸畑区	10人	0.0%	60.0%	30.0%	10.0%

全体では、「よく知っている」(16.4%)、「少し知っている」(46.3%)が合わせて 62.7%であった。

年齢別に見ると、40歳代以上については、約6割以上、特に60歳代については、約9割で「よく知っている」「少し知っている」が多く、10代、20代では、「全く知らない」(10代で50%、20代で45.5%)が最も多かった。

問2 <問1で「1よく知っている」「2少し知っている」と答えた方におたずねします。>

どこで「成年後見制度」を知りましたか（〇はいくつでも可）



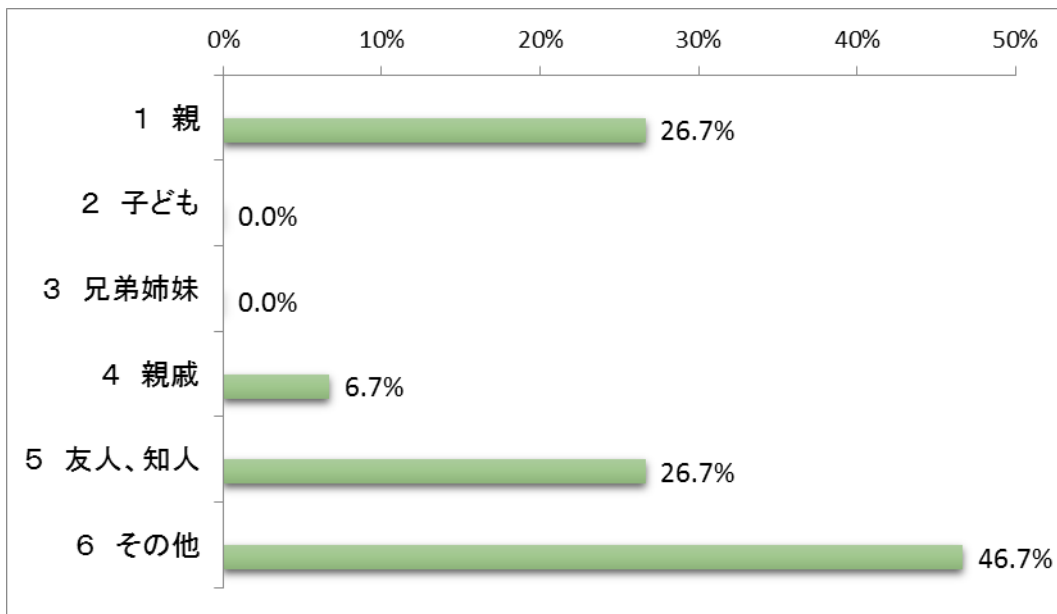
問2集計		回答者数	1 新聞記事、雑誌、テレビのニュースで知った	2 区役所や社会福祉関係の窓口で知った	3 パンフレットやホームページ等で知った	4 説明会等で知った	5 友人、知人、親戚等から聞いた	6 実際に身近に「成年後見制度」を利用している人を知っている	7 その他
全体		86	59.3%	10.5%	11.6%	5.8%	12.8%	11.6%	25.6%
性別	男性	28	64.3%	21.4%	25.0%	3.6%	0.0%	14.3%	21.4%
	女性	58	56.9%	5.2%	5.2%	6.9%	19.0%	10.3%	27.6%
年齢別	10歳代	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	20歳代	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	15	53.3%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	20.0%	40.0%
	40歳代	22	45.5%	4.5%	0.0%	13.6%	18.2%	9.1%	22.7%
	50歳代	12	58.3%	8.3%	8.3%	8.3%	25.0%	16.7%	25.0%
	60歳代	24	70.8%	16.7%	33.3%	0.0%	4.2%	12.5%	25.0%
	70歳代以上	8	87.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	12.5%
	小倉北区	13	76.9%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	15.4%	30.8%
	小倉南区	21	38.1%	9.5%	19.0%	9.5%	4.8%	23.8%	19.0%
	若松区	8	50.0%	12.5%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	25.0%
	八幡東区	4	75.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	八幡西区	25	60.0%	20.0%	12.0%	8.0%	4.0%	4.0%	36.0%
	戸畑区	7	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%

全体では、「新聞記事、雑誌、テレビのニュースで知った」(59.3%)が最も多かった。

次いで、「その他(自由記載)」(25.6%)が多く、具体的には、学校や職場、資格取得の際に知ったという回答であった。

年齢別に見ると、60歳代で「新聞記事、雑誌、テレビのニュースで知った」(70.8%)に次いで「パンフレットやホームページ等で知った」(33.3%)が多かった。

問3<問2で「6「成年後見制度」を利用している人を知っている」と答えた方におたずねします。>
 実際に利用しているのはあなたから見てどなたですか（○はひとつだけ）

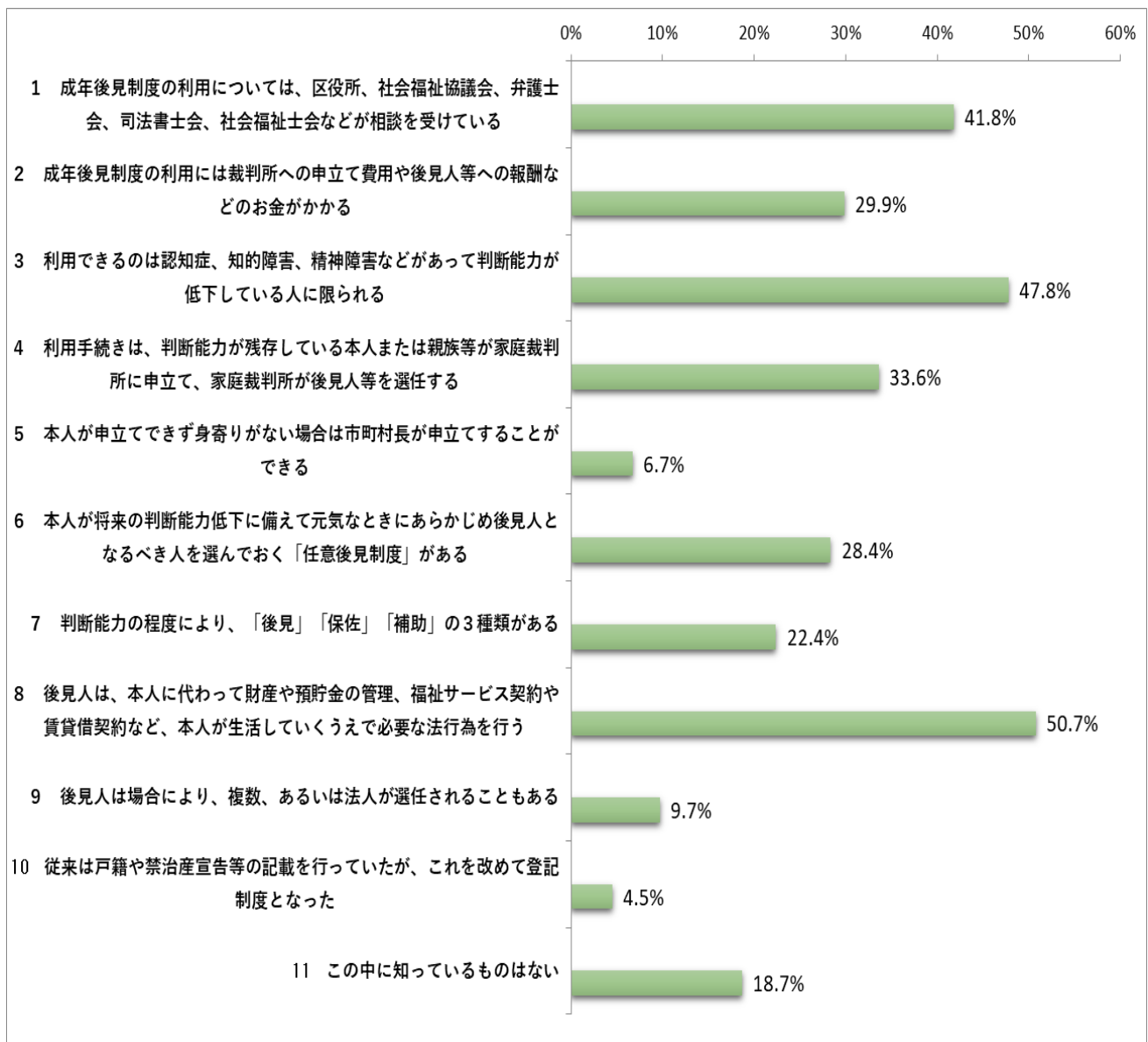


問3集計		回答者数	1 親	2 子ども	3 兄弟姉妹	4 親戚	5 友人、知人	6 その他
全体		15	26.7%	0.0%	0.0%	6.7%	26.7%	46.7%
性別	男性	6	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	66.7%
	女性	9	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	33.3%	33.3%
年齢別	10歳代	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	5	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%
	40歳代	3	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%
	50歳代	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	60歳代	5	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%
	70歳代以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	3	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%
	小倉南区	6	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	若松区	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	戸畑区	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

全体では、「その他（自由記載）」（46.7％）の割合が最も多く、具体的には、仕事上で知ったという回答であった。

年齢別に見ると、40歳代で「友人、知人」（66.7％）が最も多かった。

問4 「成年後見制度」の主な特徴でああなたが知っていることは何ですか
 (〇はいくつでも可)

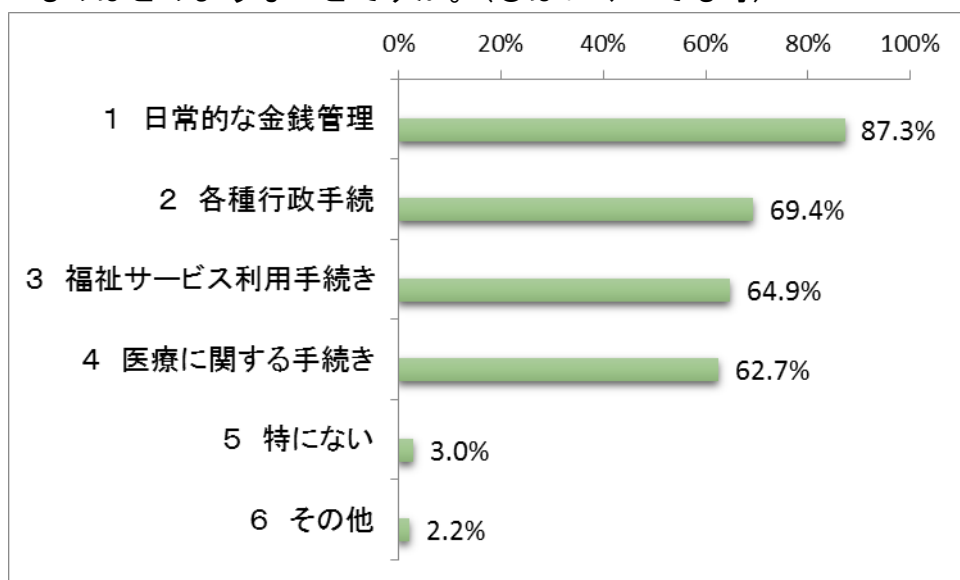


問4集計		回答者数	1 成年後見制度の利用については、区役所、社会福祉協議会、弁護士会、司法書士会、社会福祉社会などが相談を受けている	2 成年後見制度の利用には裁判所への申立て費用や後見人等への報酬などのお金がかかる	3 利用できるのは認知症、知的障害、精神障害などがあって判断能力が低下している人に限られる	4 利用手続きは、判断能力が残存している本人または親族等が家庭裁判所に申立て、家庭裁判所が後見人等を選任する	5 本人が申立てできず身寄りがない場合は市町村長が申立てることができる	6 本人が将来の判断能力低下に備えて元々あらかじめ後見人となるべき人を選んでおく「任意後見制度」がある	7 判断能力の程度により、「後見」「保佐」「補助」の3種類がある	8 後見人は、本人に代わって財産や預貯金の管理、福祉サービス契約や賃貸借契約など、本人が生活していくうえで必要な法行為を行う	9 後見人は場合により、複数、あるいは法人が選任されることもある	10 従来は戸籍や禁治産宣告等の記載を行っていたが、これを改めて登記制度となった	11 この中に知っているものはない
全体		134	41.8%	29.9%	47.8%	33.6%	6.7%	28.4%	22.4%	50.7%	9.7%	4.5%	18.7%
性別	男性	41	41.5%	41.5%	48.8%	36.6%	9.8%	29.3%	29.3%	53.7%	9.8%	9.8%	17.1%
	女性	93	41.9%	24.7%	47.3%	32.3%	5.4%	28.0%	19.4%	49.5%	9.7%	2.2%	19.4%
年齢別	10歳代	4	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	25.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	11	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%	54.5%
	30歳代	32	28.1%	25.0%	50.0%	37.5%	6.3%	25.0%	31.3%	40.6%	18.8%	3.1%	34.4%
	40歳代	31	51.6%	35.5%	54.8%	29.0%	6.5%	32.3%	16.1%	48.4%	3.2%	3.2%	12.9%
	50歳代	21	47.6%	33.3%	38.1%	23.8%	9.5%	23.8%	9.5%	47.6%	9.5%	4.8%	19.0%
	60歳代	26	57.7%	42.3%	61.5%	53.8%	7.7%	38.5%	30.8%	84.6%	11.5%	11.5%	0.0%
	70歳代以上	9	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	11.1%	44.4%	11.1%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%
区別	門司区	14	42.9%	35.7%	57.1%	28.6%	7.1%	28.6%	28.6%	50.0%	0.0%	0.0%	14.3%
	小倉北区	24	33.3%	37.5%	54.2%	33.3%	4.2%	29.2%	16.7%	41.7%	12.5%	8.3%	25.0%
	小倉南区	32	46.9%	31.3%	37.5%	37.5%	6.3%	34.4%	21.9%	53.1%	6.3%	9.4%	12.5%
	若松区	12	50.0%	25.0%	41.7%	25.0%	0.0%	25.0%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	8.3%
	八幡東区	8	37.5%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	37.5%
	八幡西区	34	41.2%	29.4%	55.9%	41.2%	11.8%	32.4%	32.4%	64.7%	17.6%	0.0%	17.6%
	戸畑区	10	40.0%	10.0%	30.0%	20.0%	10.0%	0.0%	10.0%	40.0%	10.0%	0.0%	30.0%

全体では、「後見人は、本人に代わって財産や預貯金の管理、福祉サービス契約や賃貸借契約など、本人が生活していくうえで必要な法行為を行う」(50.7%)、「利用できるのは認知症、知的障害、精神障害などがあって判断能力が低下している人に限られる」(47.8%)の回答が多かった。

2 成年後見制度の将来的な利用

問5 高齢者や障害のある人にとって、日常生活の中で将来的に不安を感じると思われるものはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)



問5集計		回答者数	1 日常的な金銭管理	2 各種行政手続	3 福祉サービス利用手続	4 医療に関する手続	5 特にない	6 その他
全体		134	87.3%	69.4%	64.9%	62.7%	3.0%	2.2%
性別	男性	41	82.9%	63.4%	61.0%	63.4%	4.9%	2.4%
	女性	93	89.2%	72.0%	66.7%	62.4%	2.2%	2.2%
年齢別	10歳代	4	100.0%	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	11	90.9%	72.7%	54.5%	63.6%	0.0%	0.0%
	30歳代	32	96.9%	84.4%	75.0%	78.1%	0.0%	0.0%
	40歳代	31	80.6%	41.9%	51.6%	51.6%	9.7%	3.2%
	50歳代	21	85.7%	81.0%	66.7%	61.9%	0.0%	0.0%
	60歳代	26	84.6%	69.2%	73.1%	65.4%	3.8%	7.7%
	70歳代以上	9	77.8%	77.8%	66.7%	55.6%	0.0%	0.0%
区別	門司区	14	71.4%	71.4%	64.3%	50.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	24	91.7%	75.0%	62.5%	58.3%	8.3%	8.3%
	小倉南区	32	87.5%	62.5%	62.5%	68.8%	0.0%	0.0%
	若松区	12	91.7%	75.0%	58.3%	50.0%	8.3%	0.0%
	八幡東区	8	75.0%	62.5%	75.0%	62.5%	12.5%	0.0%
	八幡西区	34	88.2%	67.6%	70.6%	67.6%	0.0%	2.9%
	戸畑区	10	100.0%	80.0%	60.0%	70.0%	0.0%	0.0%

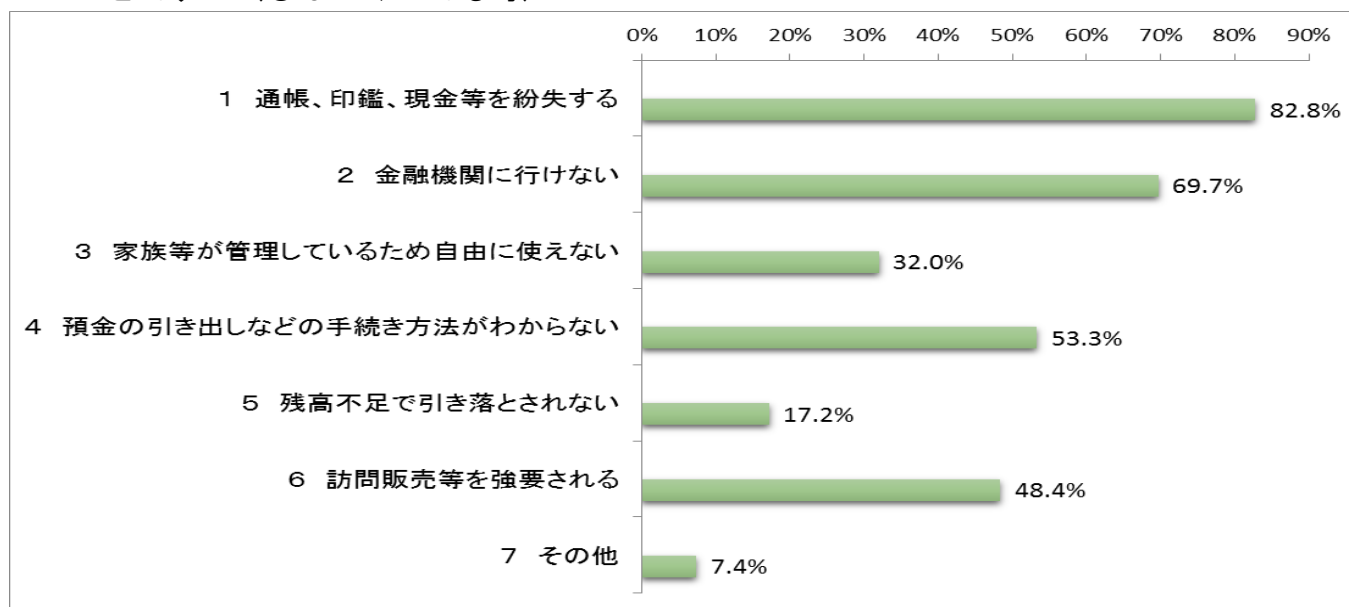
全体では、「日常的な金銭管理」(87.3%)が最も多かった。

その他、手続きについても不安に感じると回答している。「各種行政手続」(69.4%)
「福祉サービス利用に関する手続き」(64.9%)「医療に関する手続き」(62.7%)

また、「その他(自由記載)」の意見として、「保有財産の管理」や「親亡き後の暮らしに不安を感じる」と回答があった。

問6 <問5「1日常的な金銭管理」と答えた方におたずねします>

日常的な金銭管理で高齢者や障害のある人が困ると思われるものはどのようなことですか（〇はいくつでも可）



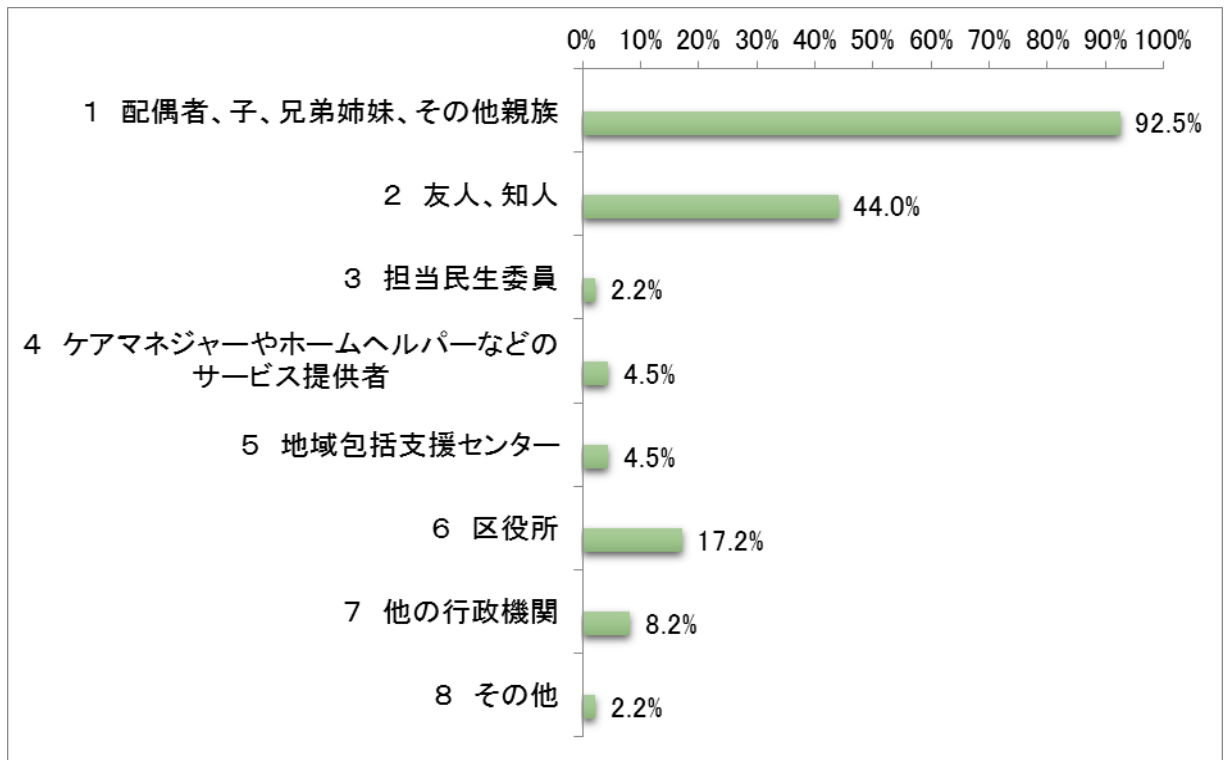
問6集計		回答者数	1 通帳、印鑑、現金等を紛失する	2 金融機関に行けない	3 家族等が管理しているため自由に使えない	4 預金の引き出しなどの手続き方法がわからない	5 残高不足で引き落とされない	6 訪問販売等を強要される	7 その他
全体		122	82.8%	69.7%	32.0%	53.3%	17.2%	48.4%	7.4%
性別	男性	35	80.0%	54.3%	11.4%	42.9%	14.3%	48.6%	11.4%
	女性	87	83.9%	75.9%	40.2%	57.5%	18.4%	48.3%	5.7%
年齢別	10歳代	4	75.0%	50.0%	0.0%	75.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	20歳代	10	90.0%	50.0%	40.0%	60.0%	10.0%	30.0%	0.0%
	30歳代	31	80.6%	80.6%	48.4%	48.4%	29.0%	54.8%	3.2%
	40歳代	29	79.3%	65.5%	27.6%	44.8%	6.9%	37.9%	10.3%
	50歳代	18	88.9%	83.3%	22.2%	61.1%	22.2%	61.1%	5.6%
	60歳代	22	90.9%	72.7%	31.8%	54.5%	13.6%	50.0%	13.6%
	70歳代以上	8	62.5%	37.5%	12.5%	62.5%	12.5%	50.0%	12.5%
区別	門司区	11	72.7%	72.7%	18.2%	36.4%	0.0%	54.5%	9.1%
	小倉北区	24	87.5%	75.0%	45.8%	58.3%	20.8%	58.3%	8.3%
	小倉南区	29	86.2%	72.4%	31.0%	48.3%	24.1%	44.8%	6.9%
	若松区	11	90.9%	54.5%	18.2%	45.5%	18.2%	36.4%	18.2%
	八幡東区	6	83.3%	100.0%	0.0%	66.7%	0.0%	50.0%	0.0%
	八幡西区	31	80.6%	64.5%	35.5%	64.5%	19.4%	48.4%	3.2%
	戸畑区	10	70.0%	60.0%	40.0%	40.0%	10.0%	40.0%	10.0%

全体では、「通帳、印鑑、現金等を紛失する」(82.8%)が最も多かった。

次いで「金融機関に行けない」(69.7%)、「預金の引き出しなどの手続き方法がわからない」(53.3%)の順に多くなっている。

また、「その他(自由記載)」として、「死後の整理」、「通帳、印鑑について保管場所が分からなくなる」や「他の違法行為に巻き込まれること」などの回答があった。

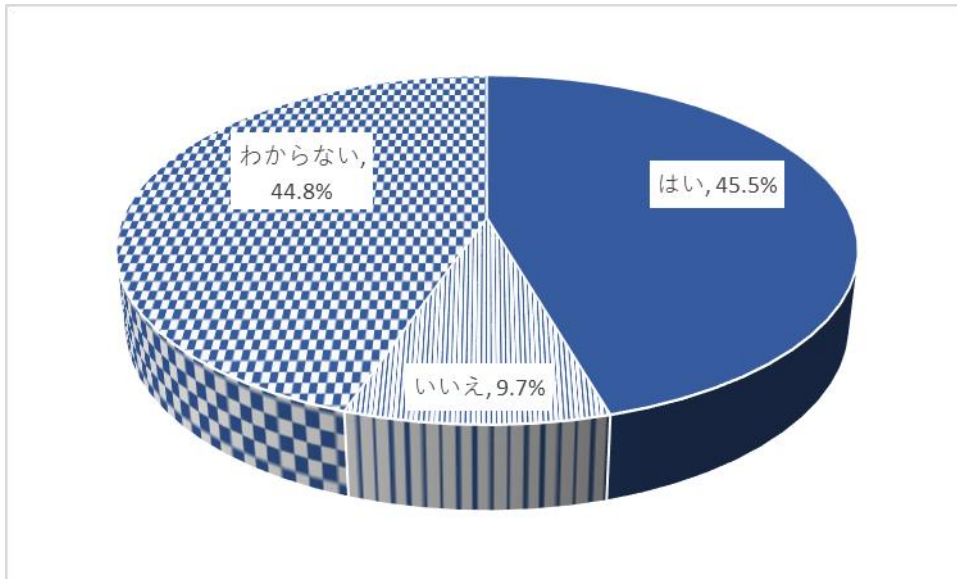
問7 あなたが日常生活の中で不便なことや困ったことがある場合の相談相手はどなたですか（〇はいくつでも可）



問7集計		回答者数	1 配偶者、子、兄弟姉妹、その他親族	2 友人、知人	3 担当民生委員	4 ケアマネジャーやホームヘルパーなどのサービス提供者	5 地域包括支援センター	6 区役所	7 他の行政機関	8 その他
全体		134	92.5%	44.0%	2.2%	4.5%	4.5%	17.2%	8.2%	2.2%
性別	男性	41	87.8%	34.1%	7.3%	7.3%	12.2%	19.5%	12.2%	0.0%
	女性	93	94.6%	48.4%	0.0%	3.2%	1.1%	16.1%	6.5%	3.2%
年齢別	10歳代	4	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	11	100.0%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	9.1%	0.0%
	30歳代	32	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	3.1%	15.6%	3.1%	0.0%
	40歳代	31	90.3%	58.1%	0.0%	6.5%	3.2%	19.4%	19.4%	6.5%
	50歳代	21	95.2%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	9.5%	0.0%
	60歳代	26	84.6%	19.2%	11.5%	11.5%	7.7%	19.2%	3.8%	0.0%
	70歳代以上	9	77.8%	44.4%	0.0%	11.1%	22.2%	44.4%	0.0%	11.1%
区別	門司区	14	78.6%	35.7%	14.3%	21.4%	14.3%	14.3%	7.1%	0.0%
	小倉北区	24	95.8%	54.2%	4.2%	4.2%	4.2%	16.7%	16.7%	0.0%
	小倉南区	32	90.6%	40.6%	0.0%	0.0%	3.1%	21.9%	12.5%	6.3%
	若松区	12	91.7%	58.3%	0.0%	8.3%	0.0%	8.3%	8.3%	0.0%
	八幡東区	8	87.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	34	97.1%	38.2%	0.0%	2.9%	5.9%	17.6%	2.9%	2.9%
	戸畑区	10	100.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%

全体では、「配偶者、子、兄弟姉妹、その他親族」(92.5%)が最も多かった。
年齢別に見ると、70代以上では、「配偶者、子、兄弟姉妹、その他親族」(77.8%)の他に、「区役所」(44.4%)が多くなっている。

問8 あなた自身が認知症などで判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いますか

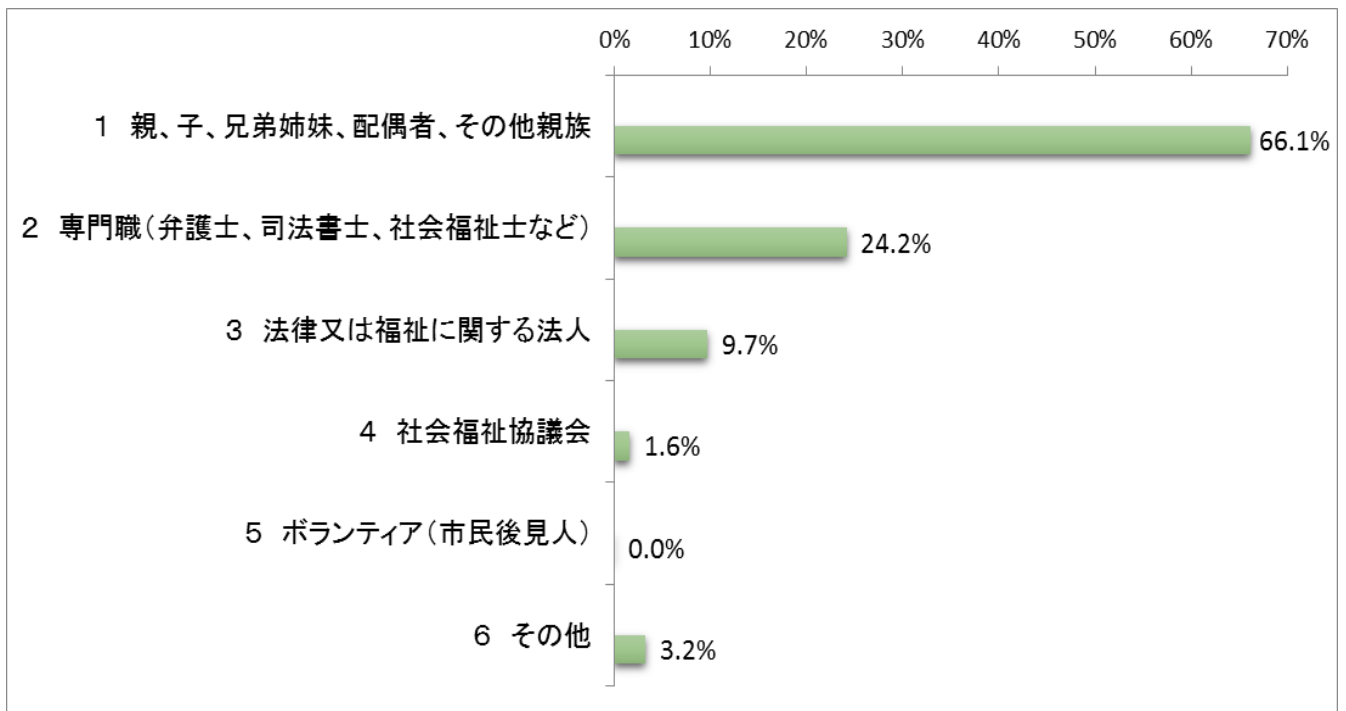


問8集計		回答者数	はい	いいえ	わからな
全体		134	45.5%	9.7%	44.8%
性別	男性	41	48.8%	7.3%	43.9%
	女性	93	44.1%	10.8%	45.2%
年齢別	10歳代	4	75.0%	0.0%	25.0%
	20歳代	11	45.5%	9.1%	45.5%
	30歳代	32	53.1%	3.1%	43.8%
	40歳代	31	41.9%	6.5%	51.6%
	50歳代	21	28.6%	23.8%	47.6%
	60歳代	26	46.2%	11.5%	42.3%
	70歳代以上	9	55.6%	11.1%	33.3%
区別	門司区	14	35.7%	14.3%	50.0%
	小倉北区	24	45.8%	16.7%	37.5%
	小倉南区	32	56.3%	6.3%	37.5%
	若松区	12	41.7%	0.0%	58.3%
	八幡東区	8	25.0%	0.0%	75.0%
	八幡西区	34	50.0%	5.9%	44.1%
	戸畑区	10	30.0%	30.0%	40.0%

全体では、「はい」(45.5%)が最も多かった。

年齢別に見ると、10歳代では「はい」(75%)が最も多く、他の年代(50代を除く)では「はい」と「わからない」がそれぞれ約5割の回答であった。

問9 <問8で「1はい」と答えた方におたずねします>
後見人は誰になってもらいたいですか



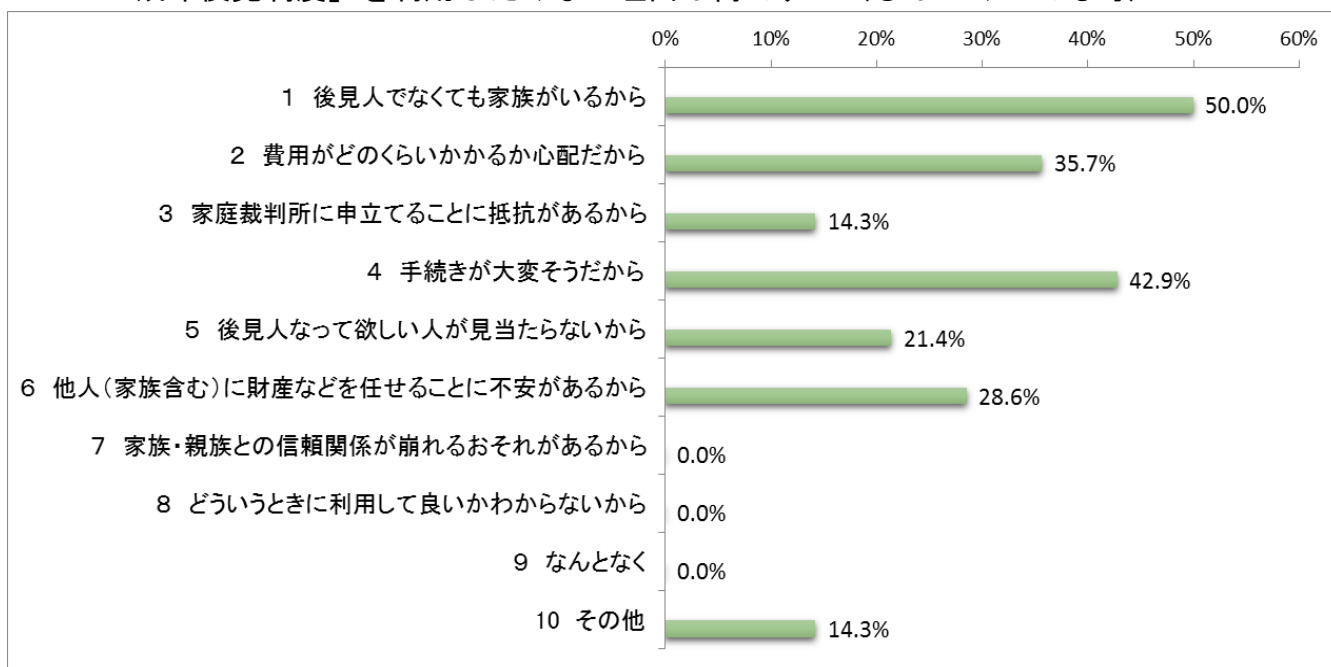
問9集計		回答者数	1 親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他親族	2 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)	3 法律又は福祉に関する法人	4 社会福祉協議会	5 ボランティア(市民後見人)	6 その他
全体		62	66.1%	24.2%	9.7%	1.6%	0.0%	3.2%
性別	男性	20	60.0%	30.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	42	69.0%	21.4%	2.4%	2.4%	0.0%	4.8%
年齢別	10歳代	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	5	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18	83.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	13	61.5%	23.1%	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%
	50歳代	6	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	12	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳代以上	5	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%
区別	門司区	5	60.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	12	66.7%	25.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	18	55.6%	27.8%	11.1%	0.0%	0.0%	5.6%
	若松区	5	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	17	70.6%	23.5%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
	戸畑区	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

全体では、「親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他親族」(66.1%)が最も多かった。
次いで、「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）」(24.2%)、「法律又は福祉
に関する法人」(9.7%)の順となっている。

また、「ボランティア（市民後見人）」は0%であった。

問10<問8で「2いいえ」と答えた方におたずねします>

「成年後見制度」を利用したくない理由は何ですか（〇はいくつでも可）



問10集計		回答者数	1 後見人でなくても家族がいるから	2 費用がどのくらいかかるか心配だから	3 家庭裁判所に申立てることに抵抗があるから	4 手続きが大変そうだから	5 後見人になって欲しい人が見当たらないから	6 他人(家族含む)に財産などを任せることに不安があるから	7 家族・親族との信頼関係が崩れるおそれがあるから	8 どのときに利用して良いかわからないから	9 なんとなく	10 その他
全体		14	50.0%	35.7%	14.3%	42.9%	21.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
性別	男性	4	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	女性	10	40.0%	40.0%	20.0%	50.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
年齢別	10歳代	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	5	60.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	4	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	70歳代以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
区別	門司区	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	5	40.0%	40.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
	小倉南区	2	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	2	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	3	33.3%	66.7%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%

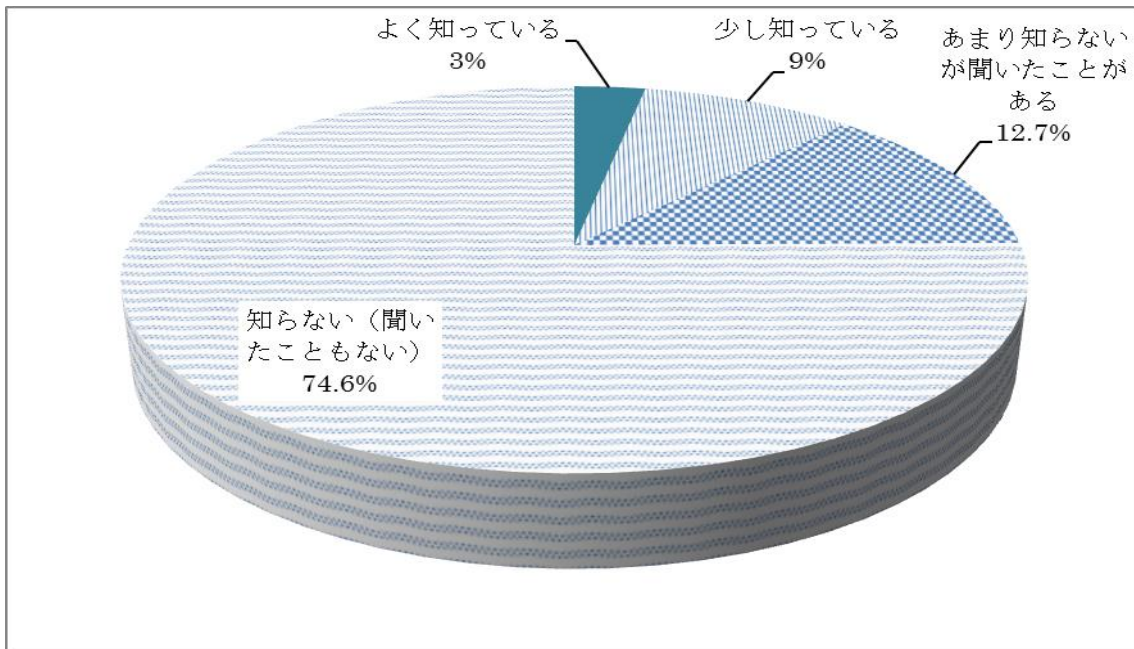
全体では、「後見人でなくても家族がいるから」(50.0%)が最も多く、次いで「手続きが大変そうだから」(42.9%)、「費用がどのくらいかかるか心配だから」(35.7%)、「他人(家族含む)に財産などを任せることに不安があるから」(28.6%)の順となっている。

また、「その他(自由記載)」として、「後見人が不正利用する」という回答があった。

年齢別に見ると、20歳代では「手続きが大変そうだから」、30歳代では「手続きが大変そうだから」、「費用がどのくらいかかるか心配だから」、50歳代では「後見人でなくても家族がいるから」、「他人(家族含む)に財産などを任せることが不安があるから」、60歳代では「後見人でなくても家族がいるから」の回答が多かった。

3 市民後見人の認知度

問11「市民後見人」をご存知ですか

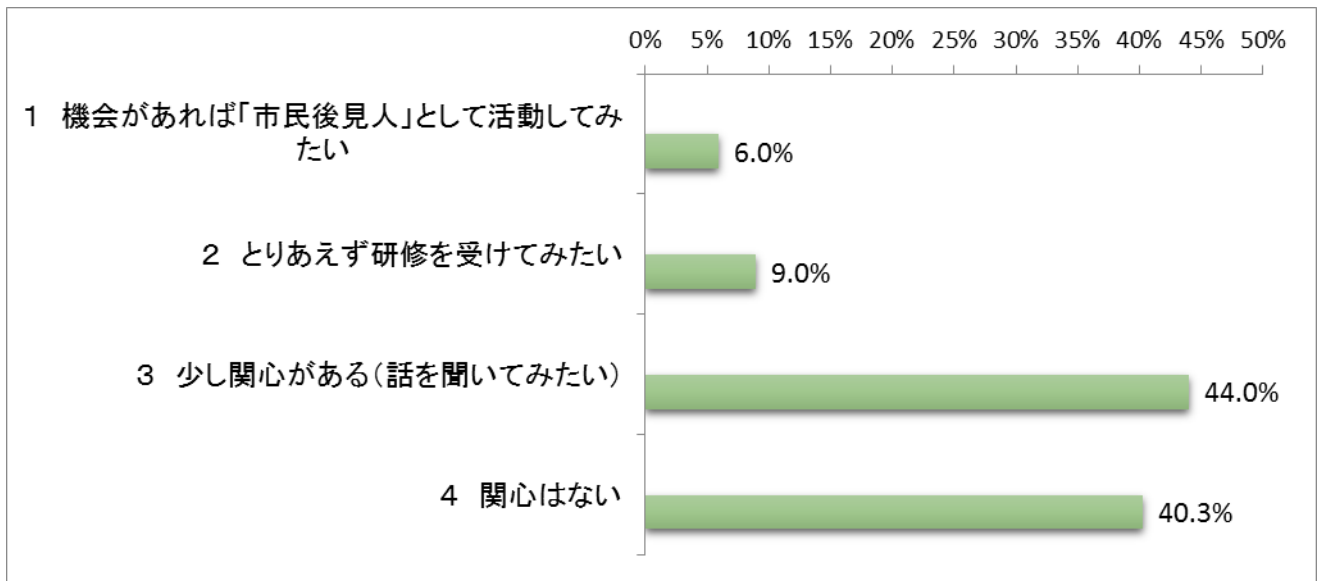


問11集計		回答者数	よく知っている	少し知っている	あまり知らないが聞いたことがある	知らない(聞いたこともない)
全体		134	3.0%	9.0%	12.7%	74.6%
性別	男性	41	4.9%	17.1%	17.1%	61.0%
	女性	93	2.2%	5.4%	10.8%	80.6%
年齢別	10歳代	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20歳代	11	0.0%	9.1%	0.0%	90.9%
	30歳代	32	6.3%	6.3%	18.8%	68.8%
	40歳代	31	0.0%	3.2%	9.7%	87.1%
	50歳代	21	0.0%	14.3%	9.5%	76.2%
	60歳代	26	7.7%	15.4%	15.4%	61.5%
	70歳代以上	9	0.0%	11.1%	22.2%	55.6%
区別	門司区	14	0.0%	7.1%	21.4%	71.4%
	小倉北区	24	8.3%	8.3%	12.5%	70.8%
	小倉南区	32	0.0%	6.3%	12.5%	81.3%
	若松区	12	0.0%	8.3%	8.3%	83.3%
	八幡東区	8	0.0%	12.5%	0.0%	87.5%
	八幡西区	34	5.9%	14.7%	11.8%	67.6%
	戸畑区	10	0.0%	0.0%	20.0%	70.0%

全体では、「知らない（聞いたこともない）」（74.6%）が最も多く、「よく知っている」（3.0%）を大きく上回っている。

年齢別に見ると、いずれの年代も「知らない（聞いたこともない）」が最も多く、50%以上の回答であった。

問 12 あなたは「市民後見人」としての活動に興味がありますか



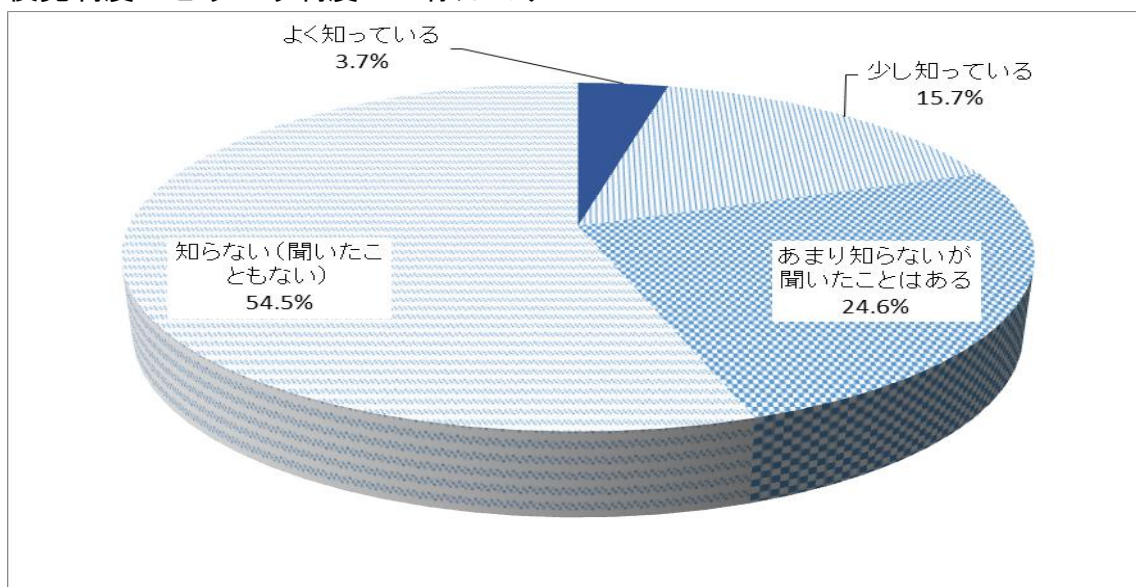
問12集計		回答者数	1 機会があれば「市民後見人」として活動	2 とりあえず研修を受けてみたい	3 少し関心がある(話を聞いてみたい)	4 関心はない
全体		134	6.0%	9.0%	44.0%	40.3%
性別	男性	41	7.3%	22.0%	39.0%	34.1%
	女性	93	5.4%	3.2%	46.2%	43.0%
年齢別	10歳代	4	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%
	20歳代	11	9.1%	9.1%	63.6%	18.2%
	30歳代	32	6.3%	6.3%	40.6%	43.8%
	40歳代	31	9.7%	3.2%	38.7%	48.4%
	50歳代	21	0.0%	9.5%	47.6%	42.9%
	60歳代	26	3.8%	15.4%	38.5%	46.2%
	70歳代以上	9	0.0%	22.2%	44.4%	22.2%
区別	門司区	14	7.1%	7.1%	57.1%	28.6%
	小倉北区	24	8.3%	12.5%	33.3%	45.8%
	小倉南区	32	6.3%	12.5%	37.5%	43.8%
	若松区	12	8.3%	0.0%	41.7%	50.0%
	八幡東区	8	0.0%	0.0%	62.5%	37.5%
	八幡西区	34	5.9%	11.8%	58.8%	23.5%
	戸畑区	10	0.0%	0.0%	10.0%	80.0%

全体では、「少し関心がある（話を聞いてみたい）」（44.0%）が最も多く、「機会があれば「市民後見人」として活動してみたい」（6.0%）、「とりあえず研修を受けてみたい」（9.0%）を合わせて、約6割が何らかの関心があるという回答であった。

また、「関心はない」は、40.3%であった。

4 任意後見制度の認知度

問 13 成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」がありますが、任意後見制度がどういう制度かご存知ですか

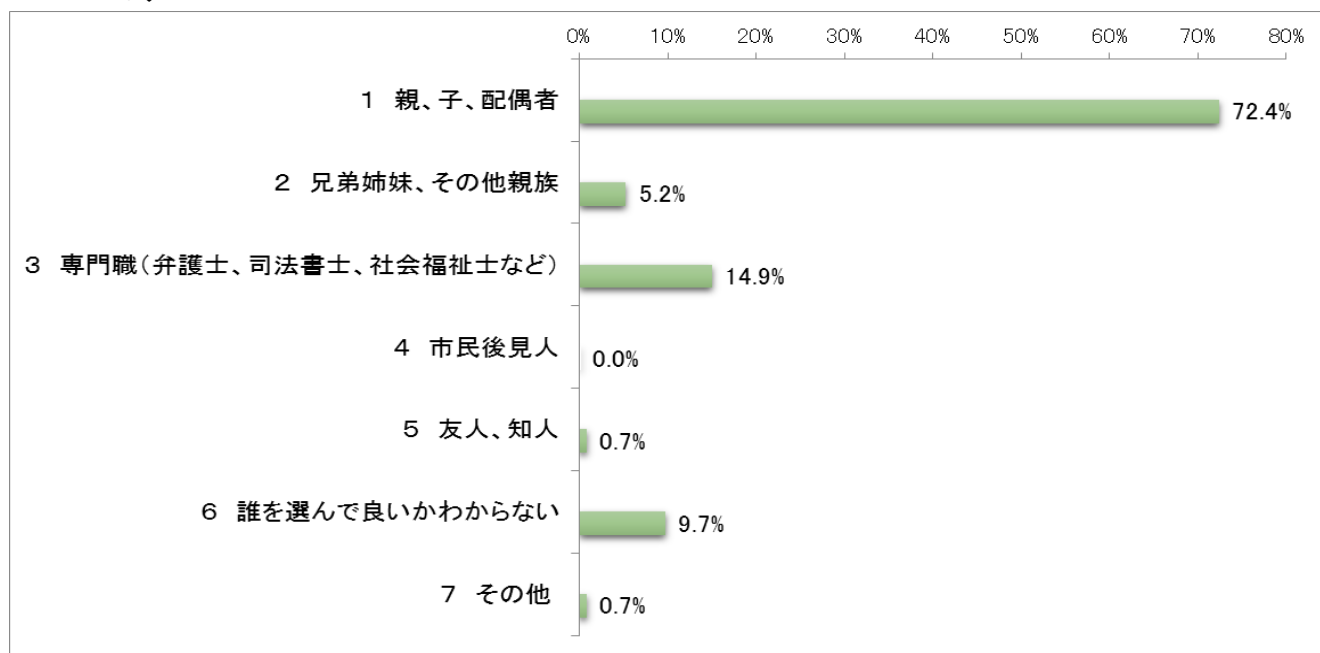


問13集計		回答者数	よく知っている	少し知っている	あまり知らないが聞いたことはある	知らない(聞いたこともない)
全体		134	3.7%	15.7%	24.6%	54.5%
性別	男性	41	2.4%	19.5%	29.3%	48.8%
	女性	93	4.3%	14.0%	22.6%	57.0%
年齢別	10歳代	4	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
	20歳代	11	0.0%	0.0%	9.1%	90.9%
	30歳代	32	3.1%	21.9%	6.3%	65.6%
	40歳代	31	6.5%	6.5%	29.0%	58.1%
	50歳代	21	0.0%	19.0%	42.9%	38.1%
	60歳代	26	7.7%	19.2%	38.5%	34.6%
	70歳代以上	9	0.0%	22.2%	0.0%	66.7%
区別	門司区	14	0.0%	21.4%	21.4%	57.1%
	小倉北区	24	8.3%	16.7%	12.5%	62.5%
	小倉南区	32	6.3%	15.6%	25.0%	53.1%
	若松区	12	0.0%	16.7%	50.0%	25.0%
	八幡東区	8	0.0%	12.5%	12.5%	75.0%
	八幡西区	34	2.9%	14.7%	32.4%	50.0%
	戸畑区	10	0.0%	10.0%	10.0%	70.0%

全体では、「知らない（聞いたこともない）」（54.5%）が最も多かった。

年齢別にみると、20代では9割の方が「知らない（聞いたこともない）」（90.9%）という回答であった。

問 14 あなたが「任意後見制度」で「後見人」を選ぶとしたら誰になってもらいたいですか



問14集計		回答者数	1 親、子、配偶者	2 兄弟姉妹、その他親族	3 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)	4 市民後見人	5 友人、知人	6 誰を選んで良いかわからない	7 その他
全体		134	72.4%	5.2%	14.9%	0.0%	0.7%	9.7%	0.7%
性別	男性	41	65.9%	2.4%	19.5%	0.0%	0.0%	12.2%	0.0%
	女性	93	75.3%	6.5%	12.9%	0.0%	1.1%	8.6%	1.1%
年齢別	10歳代	4	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	20歳代	11	63.6%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%
	30歳代	32	81.3%	3.1%	6.3%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%
	40歳代	31	61.3%	6.5%	19.4%	0.0%	3.2%	12.9%	3.2%
	50歳代	21	76.2%	0.0%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	26	73.1%	3.8%	19.2%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%
	70歳代以上	9	88.9%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%
区別	門司区	14	64.3%	0.0%	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
	小倉北区	24	54.2%	0.0%	20.8%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	小倉南区	32	87.5%	3.1%	12.5%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
	若松区	12	66.7%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
	八幡東区	8	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%
	八幡西区	34	76.5%	0.0%	17.6%	0.0%	2.9%	2.9%	2.9%
	戸畑区	10	80.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%

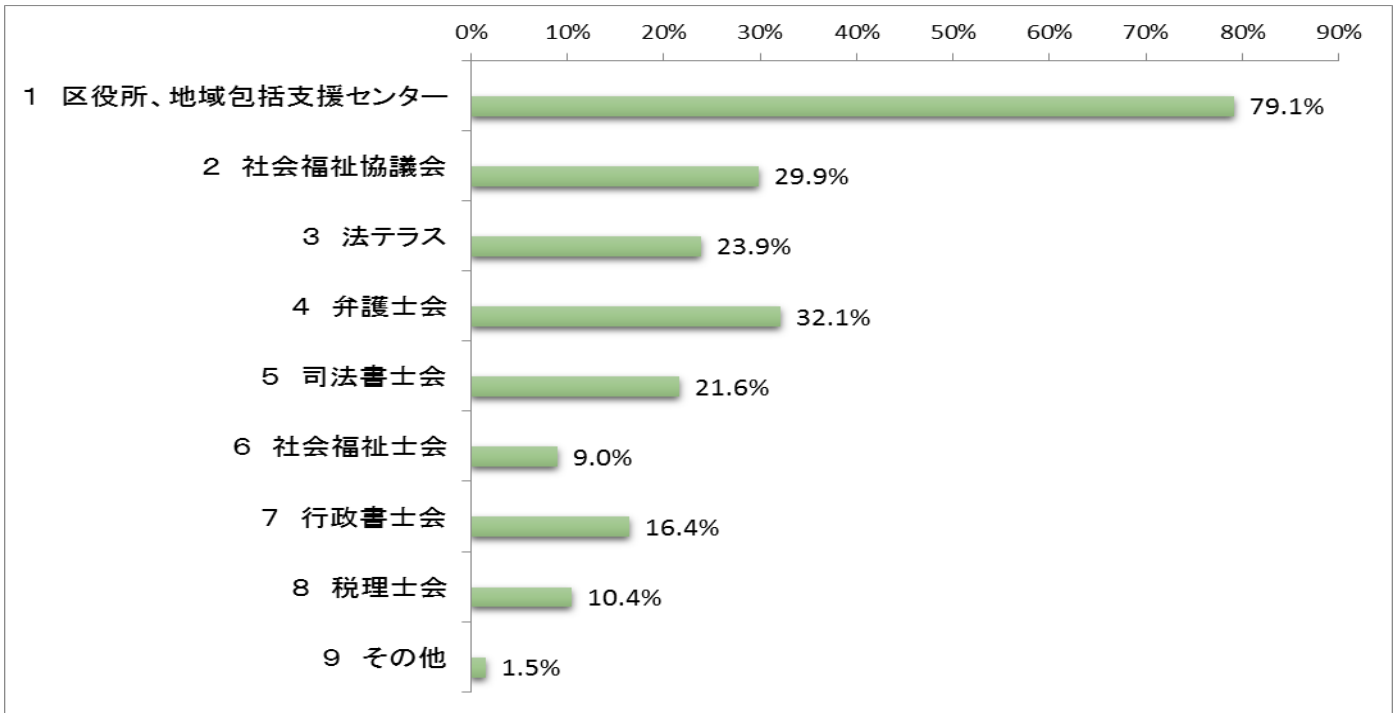
全体では、「親、子、配偶者」(72.4%)が最も多く、親族以外は全て合わせて約2割にとどまった。

また、1割の方が「誰を選んでよいかわからない」(9.7%)という回答であった。

5 相談窓口

問15「成年後見制度」については下記の窓口などで相談に応じてくれます。

この中で知っているものはどれですか（〇はいくつでも可）

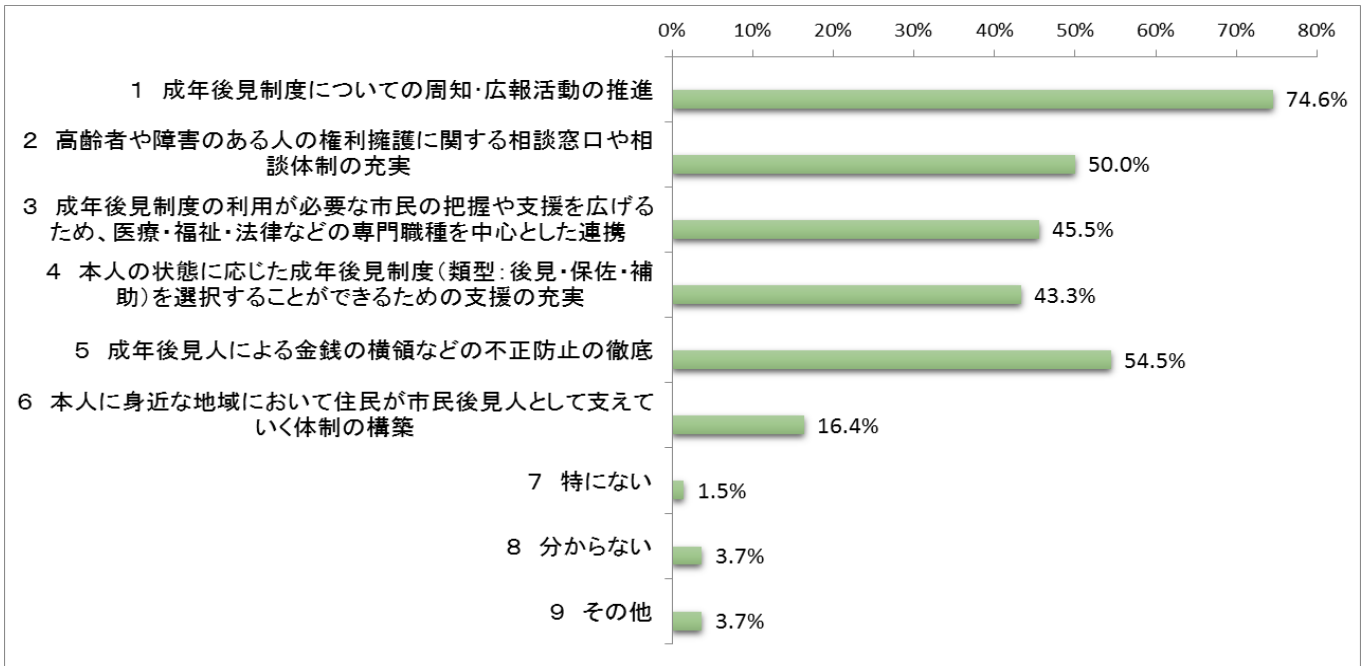


問15集計		回答者数	1 区役所、地域包括支援センター	2 社会福祉協議会	3 法テラス	4 弁護士会	5 司法書士会	6 社会福祉士会	7 行政書士会	8 税理士会	9 その他
全体		134	79.1%	29.9%	23.9%	32.1%	21.6%	9.0%	16.4%	10.4%	1.5%
性別	男性	41	75.6%	26.8%	19.5%	26.8%	17.1%	9.8%	7.3%	9.8%	4.9%
	女性	93	80.6%	31.2%	25.8%	34.4%	23.7%	8.6%	20.4%	10.8%	0.0%
年齢別	10歳代	4	75.0%	0.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%
	20歳代	11	81.8%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%	0.0%
	30歳代	32	68.8%	28.1%	21.9%	28.1%	28.1%	18.8%	18.8%	12.5%	0.0%
	40歳代	31	80.6%	22.6%	25.8%	35.5%	12.9%	6.5%	19.4%	9.7%	3.2%
	50歳代	21	71.4%	28.6%	19.0%	23.8%	28.6%	4.8%	4.8%	9.5%	0.0%
	60歳代	26	92.3%	46.2%	26.9%	50.0%	26.9%	7.7%	15.4%	7.7%	3.8%
	70歳代以上	9	88.9%	33.3%	22.2%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%
区別	門司区	14	78.6%	35.7%	28.6%	35.7%	14.3%	14.3%	14.3%	21.4%	7.1%
	小倉北区	24	58.3%	25.0%	37.5%	33.3%	29.2%	16.7%	20.8%	16.7%	0.0%
	小倉南区	32	87.5%	25.0%	25.0%	28.1%	25.0%	3.1%	21.9%	12.5%	0.0%
	若松区	12	91.7%	0.0%	8.3%	16.7%	8.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%
	八幡東区	8	100.0%	62.5%	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%
	八幡西区	34	76.5%	44.1%	26.5%	47.1%	23.5%	11.8%	14.7%	5.9%	2.9%
	戸畑区	10	80.0%	10.0%	10.0%	20.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%

全体では、「区役所、地域包括支援センター」(79.1%)が最も多く、次いで「弁護士会」(32.1%)、「社会福祉協議会」(29.9%)の順の回答であった。

6 その他

問 16 今後、高齢化が進む中、成年後見制度の利用の促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)



問16集計		回答者数	1 成年後見制度についての周知・広報活動の推進	2 高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	3 成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	4 本人の状態に応じた成年後見制度(類型:後見・保佐・補助)を選択することができるための支援の充実	5 成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	6 本人に身近な地域において住民が市民後見人として支えていく体制の構築	7 特にない	8 分からない	9 その他
全体		134	74.6%	50.0%	45.5%	43.3%	54.5%	16.4%	1.5%	3.7%	3.7%
性別	男性	41	65.9%	46.3%	36.6%	36.6%	51.2%	14.6%	2.4%	2.4%	4.9%
	女性	93	78.5%	51.6%	49.5%	46.2%	55.9%	17.2%	1.1%	4.3%	3.2%
年齢別	10歳代	4	100.0%	75.0%	25.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	11	90.9%	18.2%	27.3%	36.4%	63.6%	36.4%	0.0%	18.2%	0.0%
	30歳代	32	71.9%	46.9%	50.0%	56.3%	59.4%	18.8%	0.0%	6.3%	3.1%
	40歳代	31	71.0%	48.4%	41.9%	38.7%	45.2%	12.9%	6.5%	0.0%	6.5%
	50歳代	21	66.7%	47.6%	57.1%	38.1%	52.4%	9.5%	0.0%	0.0%	4.8%
	60歳代	26	76.9%	57.7%	46.2%	34.6%	61.5%	11.5%	0.0%	0.0%	3.8%
	70歳代以上	9	77.8%	77.8%	44.4%	55.6%	44.4%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%
区別	門司区	14	64.3%	50.0%	21.4%	35.7%	50.0%	14.3%	0.0%	7.1%	7.1%
	小倉北区	24	70.8%	41.7%	50.0%	41.7%	62.5%	12.5%	4.2%	4.2%	0.0%
	小倉南区	32	81.3%	59.4%	59.4%	43.8%	56.3%	25.0%	0.0%	6.3%	3.1%
	若松区	12	75.0%	50.0%	33.3%	66.7%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	8	87.5%	75.0%	87.5%	50.0%	75.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	34	79.4%	47.1%	38.2%	47.1%	61.8%	11.8%	2.9%	2.9%	8.8%
	戸畑区	10	50.0%	30.0%	30.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

年代	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上
1 位	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	成年後見制度についての周知・広報活動の推進
2 位	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実
3 位	本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実	本人に身近な地域において住民が市民後見人として支えていく体制の構築	本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実
4 位	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携
5 位	成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実	本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実	本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実	本人の状態に応じた成年後見制度（類型：後見・保佐・補助）を選択することができるための支援の充実	成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底
	本人に身近な地域において住民が市民後見人として支えていく体制の構築						

全体では、約7割の方が「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」(74.6%)が必要という回答であった。

次いで「成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底」(54.5%)、「高齢者や障害のある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実」(50.0%)、「成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援を広げるため、医療・福祉・法律などの専門職種を中心とした連携」(45.5%)の順となっている。

問 17 北九州市の成年後見制度について、その他ご意見がありましたらご自由にご記入ください

35 件のご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。

【行政の取組みに関すること】

- 非常に難しい制度。成年後見人の人格、資質、真面目さ等を評価し選任される、誰でもできる仕事ではなく、希望される人材も少ない。北九州市のフォローが大事だと思う。
- 市民後見人については、不正が起こらないような仕組みづくりが不可欠だと思います。お金が絡むことなので二重三重の管理体制が必要だと思います。
- 成年後見制度よりも、すでに認知症等であり、成年後見制度を利用出来ない人が多い気がします。そういった人々のケアも必要と感じます。
- 勉強会（市民が気軽に参加できる）を催して欲しいと思います。
- 市民後見人制度において何かトラブルがあった時の責任の所在があやふやだと感じる。

【成年後見制度にかかる周知・啓発に関すること】

- 成年後見制度のことを分かりやすく説明してくれる機会を設けて欲しい。
- 制度を使った場合、どうなるかも必要ですが、あわせて、制度を使わなかった場合は、どうなるのかも説明する必要があると思います。
- まだまだ身近でないように感じます。もっと積極的に告知、理解の手助けを行わないと、市民による制度の利用が進まないと思います。
- 誰でも理解出来るようなわかりやすい資料があるといいと思います。
- 成年後見制度の広報を推進して欲しい（市政だより等で）。
- 市民センターや福祉施設などを中心に周知、広報活動をしていく必要があると思います。
- 成年後見制度を利用する時にかかる費用の内訳を表にして分かりやすい冊子を、区役所等に配置して欲しい。

【制度全般に関すること】

- 弁護士等の専門職以外が担う「市民後見人」の養成には、厳格な選定が必要であると思う。家庭裁判所が選任するとはいえ、被後見人の推定相続人が後見人になるのが望ましいと思う。
- 裁判所の後見人選びが信用できない。本当に親身になった後見人選びができれば、皆利用したいと思うようになると思う。
- 手続きが大変そうなイメージがあります。あまり利用したいとは思いません。
（誰を後見人にするのか等、身内でもめるのではないか）
- 金銭の横領などが無いようお願いしたい。
- 成年後見制度の利用手続きがもっと簡単になればいいと思います。
- 社会的弱者を支援する信頼性の高そうな団体が成年後見人であれば利用も検討してみたい。

IV 全体考察

本市では、平成28年4月に成立した成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用促進に関する計画の策定を検討している。

成年後見制度に関する市民の意見や要望を把握し、その結果を本計画の基礎資料とするとともに、今後の成年後見制度推進の参考とするためにアンケートを実施した。

【成年後見制度の認知度について】

成年後見制度を知っている方は、全体の62.7%で、制度を知ったきっかけは「新聞記事、雑誌、テレビのニュースで知った」(59.3%)が最も多かった。

成年後見制度の主な特徴で知っている内容については、「後見人は、本人に代わって財産や預貯金の管理、福祉サービス契約や賃貸借契約など、本人が生活していくうえで必要な法行為を行う」(50.7%)、「利用できるのは認知症、知的障害、精神障害などがあって判断能力が低下している人に限られる」(47.8%)という回答であった。

一方で、「従来は戸籍や禁治産宣告等の記載を行っていたがこれを改めて登記制度となった」(4.5%)や「本人申立てができず身寄りがない場合は市町村長が申立することができる」については約1割の回答であった。

【成年後見制度の将来的な利用について】

将来的に、認知症などにより判断が十分にできなくなった際の「成年後見制度」利用意向については、全体の45.5%で「はい」という回答で、後見人とするならば「親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他親族」(66.1%)を希望される方が最も多かった。

一方で、5割近くの方が「わからない」(44.8%)という回答であった。

また、「成年後見制度」を利用したくない理由としては、「後見人でなくても家族がいるから」(50.0%)や「手続きが大変そうだから」(42.9%)という回答であった。

【市民後見人の認知度について】

市民後見人の認知度は、「知らない(聞いたこともない)」(74.6%)が最も多かった。

また、市民後見人の活動への関心度について、「少し関心がある(話を聞いてみたい)」(44.0%)、「関心はない」(40.3%)という回答であった。

【任意後見人制度の認知度について】

任意後見人の認知度については、「知らない(聞いたこともない)」(54.5%)が最も多く、「よく知っている」(3.7%)、「少し知っている」(15.7%)は、約2割の回答であった。

【相談窓口について】

相談窓口の認知度としては、「区役所、地域包括支援センター」(79.1%)が最も多く、他の行政窓口や専門職団体が開設する相談窓口については、おおむね1～2割の認知度であった。

【その他】

成年後見制度の利用促進・充実を図っていくために必要なことは、全世代で「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」（74.6％）が最も多かった。

次いで、全体の2番目（世代では、20代、30代、40代）に多かったのは、「成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底」（54.5％）という回答であった。

【まとめ】

成年後見制度は、介護保険制度がはじまった平成12年度から施行され、18年が経過しているところだが、全国的に、制度利用が必要と思われる方（認知症などにより判断能力が十分でない方）の数と比較すると利用者が少なく、平成24年度以降、利用者の伸びは緩やかになっている。

本市においても制度開始以来、利用が必要と思われる方への周知や、相談対応など、成年後見制度利用に向けた体制をこれまで整えてきた。

今回のアンケートでは、成年後見制度に関する市民の認知度、意識、要望を把握することができた。アンケート結果を参考に、成年後見制度の効果的な周知・広報活動の実施や、後見人による不正防止に資する取り組み、制度の利用を希望する方や後見人などが相談できる窓口の設置などに活かしていきたい。